|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| 　１　条例案について　（資料「大阪府基礎自治機能の充実及び強化に関する条例（委員会提出議案）」及び「条例比較表」参照）・「大阪府基礎自治機能の充実及び強化に関する条例」を委員会提出議案として議長へ提出することについて、各会派代表者了承。・意見開陳は省略とすることについて各会派代表者了承。・本議案については、委員会で決定した後、委員長において議長へ提出することについて確認。　２　本日この後の委員会運営について・副委員長より本案について説明の後、委員会提出議案として議長に提出することを諮ることについて確認。　　・関係理事者から申し出があれば傍聴を許可することについて確認。　３　本会議における提出者説明について　　・本会議における提出者説明の実施について各会派意向確認。　・提出者説明を行う説明者について各会派意向確認。　・説明者及び説明内容については委員長に一任とすることを確認。　　 |